



様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 4 年 6 月 9 日

いわき市長 殿

提出者

住 所 いわき市泉町下川字田宿 110

氏 名 塙化学工業株式会社

執行役員小名浜事業所長 岡本 康寛

電話番号 0246-56-5111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

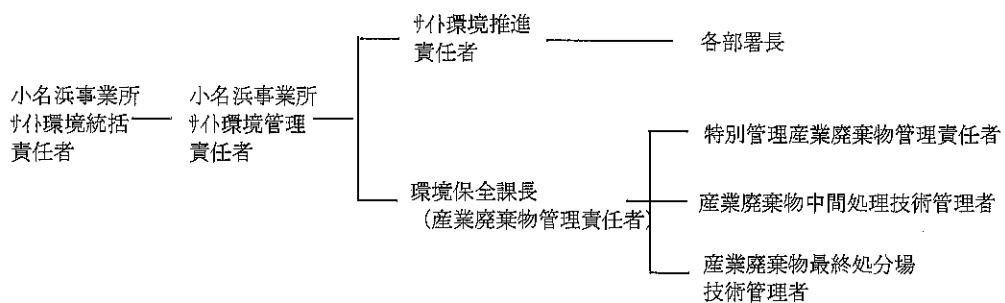
事業場の名称	塙化学工業株式会社 小名浜事業所
事業場の所在地	いわき市泉町下川字田宿 110
計画期間	令和4年4月～令和5年3月
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	E 製造業－化学工業－無機化学工業製品製造業－1622 無機顔料製造業 －1629 その他の無機化学工業製品製造業
② 事業の規模	製品出荷額18,325百万円（令和3年度）
③ 従業員数	295人（令和4年5月現在）
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	無機汚泥：廃硫酸・鉱滓→中和処理→副産品回収→脱水→自社最終処分場 がれき類：工程ソテナス時に発生→分別保管場→自社型最終処分場 廃油：各工程一時保管→収集運搬委託→中間処理→再生燃料 廃プラスチック類：各工程・分別保管場→収集運搬委託→中間処理→再生燃料 廃アルカリ：工程一時保管→収集運搬委託→中間処理→最終処分場 ガラス・陶磁器くず：工場ソテナス時に発生→分別保管場→自社最終処分場 木くず：分別保管場→収集運搬委託→中間処理→再生燃料

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

		【前年度（3年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	無機汚泥	がれき類	
	排出量	370,516 t	6 t	
(これまでに実施した取組) 原材料鉱石について不純物含有量が少ない、高グレード品を使用する				
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	無機汚泥	がれき類	
	排出量	269,111 t	10 t	
(今後実施する予定の取組) 工程收率の改善による汚泥の削減				

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃油	廃アルカリ
	排出量	23 t	188 t
	(これまでに実施した取組) 廃油について分別し一部再生油原料として売却		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃油	廃アルカリ
	排出量	10 t	180 t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		
①現状	【前年度（3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類
	排出量	296 t	225 t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類
	排出量	250 t	220 t
	(今後実施する予定の取組) 原料納入形態の見直しによる包装材料（廃プラスチック）削減		

(第2面-3)

		【前年度（3年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	木くず	—	—
	排出量	119 t	—	t
(これまでに実施した取組) 木製パレットを樹脂製に変更し、再利用する				
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	木くず	—	—
②計画	排出量	110 t	—	t
	(今後実施する予定の取組) 木製パレットの補修による再利用を促進する			
産業廃棄物の分別に関する事項				
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 無機汚泥、がれき類、廃油、廃プラスチック類、廃アルカリ、ガラス・陶磁器くず、木くず、金属くず、鉱さい、燃えがら			
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし			

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（3年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
(これまでに実施した取組)			
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（3年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	無機汚泥	—
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量			
324,004 t			
(これまでに実施した取組) 無機汚泥の脱水率を向上させる。フィルタープレスのろ布、固液分離工程の凝集剤等の検討			
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	無機汚泥	—
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量			
215,577 t			
(今後実施する予定の取組) これまでの取り組みを継続する			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

	【前年度（3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	無機汚泥	がれき類
①現状	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	46,477 t	6 t
(これまでに実施した取組) 同業種の業界団体を通じて、汚泥の製品化研究に参画する			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	無機汚泥	がれき類
②計画	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	53,534 t	10 t
(今後実施する予定の取組) 無機汚泥の再生利用を検討する			
	【前年度（3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	—
①現状	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	295 t	— t
(これまでに実施した取組) 特になし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	—
②計画	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	250 t	— t
(今後実施する予定の取組) 特になし			

(第5面)

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（3年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	無機汚泥	廃油
	全処理委託量	35 t	23 t
	優良認定処理業者への処理委託量	1 t	9 t
	再生利用業者への処理委託量	— t	14 t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
(これまでに実施した取組) 特になし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	無機汚泥	廃油
	全処理委託量	20 t	10 t
	優良認定処理業者への処理委託量	— t	— t
	再生利用業者への処理委託量	— t	10 t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
(今後実施する予定の取組) 特になし			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（3年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	ガラス・陶磁器くず
	全処理委託量	188 t	1 t
	優良認定処理業者への処理委託量	— t	— t
	再生利用業者への処理委託量	188 t	— t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
(これまでに実施した取組) 特になし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	ガラス・陶磁器くず
	全処理委託量	180 t	1 t
	優良認定処理業者への処理委託量	— t	— t
	再生利用業者への処理委託量	180 t	— t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
(今後実施する予定の取組) 特になし			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（3年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類 木くず	
	全処理委託量	225 t	119 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	35 t	— t
	再生利用業者への 処理委託量	182 t	119 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	— t	— t
(これまでに実施した取組) 廃プラスチック類の再生利用促進			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類 木くず	
	全処理委託量	220 t	110 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	30 t	— t
	再生利用業者への 処理委託量	180 t	110 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	— t	— t
(今後実施する予定の取組) これまでの取り組みを継続する			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。